

インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞(毎月決算型)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

ファンドは、投資信託財産の長期的な成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とし、インベスコ 世界先進国株式 マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国(エマージング国を除く)の株式の中から、独自のバリュー・アプローチによりグローバル比較で見た割安銘柄に分散投資します。

2. 主要投資対象

インベスコ 世界先進国株式 マザーファンドを通じて、日本を含む世界各国(エマージング国を除く)の株式を主要投資対象とします。

3. 主な投資制限

- ・株式への実質投資割合：制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合：投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合：制限を設けません。
- ・投資信託証券への実質投資割合：投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。尚、マザーファンド受益証券など、一定の条件を満たすものを除きます。
- ・デリバティブ取引の利用：ヘッジ目的に限定します。

4. ベンチマーク

MSCIワールド・インデックス(税引後配当込み、円換算ベース)※

※MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIワールド・インデックス(税引後配当込み、米ドルベース)の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート(対顧客電信売買相場の仲値)で独自に円換算したものです。MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が算出する株式インデックス(指数)の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。

5. 信託設定日

1999年1月7日

6. 信託期間

原則として無期限

7. 償還条項

委託会社は、信託契約の一部解約により、＜為替ヘッジあり＞、＜為替ヘッジなし＞の受益権の総口数の合計が40億口を下回ることとなった場合、信託期間中においてファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届けます。

8. 決算日

毎月23日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)

9. 運用管理費用(信託報酬)

投資信託財産の純資産総額に対して年率1.903%(税抜1.73%)を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

【配分(年率)】

委託会社:0.803%～0.913%(税抜0.73%～0.83%)、販売会社:0.88%～0.99%(税抜0.80%～0.90%)、受託会社:0.11%(税抜0.10%)

*委託会社が受け取る報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬が含まれています。

10. その他の費用・手数料

- ・組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用の中には運用状況などによって変動するものもあるため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。
- ・監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限として、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。

11. お申込単位

1円以上1円単位

12. お申込価額

ご購入の申込受付日の翌営業日の基準価額

13. お申込手数料

ありません。

14. ご解約価額

ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額

15. 信託財産留保額

ご換金の申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額

16. 収益分配

毎決算時に分配方針に基づいて収益の分配を行います。分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

17. お申込不可日等

取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申込・換金のお申し込みを中止すること、および既に受け付けたお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞(毎月決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を開東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法施行規則第20条に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧説を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞(毎月決算型)

投資信託協会分類：追加型投信／内外／株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

18. 課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託財産に生じた利益および損失すべて購入者の皆様に帰属します。

20. セーフティネットの有無

投資信託は預貯金とは異なります。投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。

21. 持分の計算方法

解約価額×保有口数

解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は、10,000で除して下さい。

22. 委託会社

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社(投資信託財産の運用指図等を行います。)

運用に際しては、インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド(英国)にマザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

23. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)(投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。)

24. 基準価額の主な変動要因等

ファンドは実質的に国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。ただし、以下の記述はすべてのリスクを網羅したものではありません。

価格変動リスク(株式)

《株価の下落は、基準価額の下落要因です。》

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。

信用リスク

《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。

また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク

《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

為替変動リスク

《為替の変動(円高)は、基準価額の下落要因です。》

為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

* 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

25. その他の留意点

ベンチマークに関する留意点

ベンチマークは、今後、他の指標へ変更されることがあります。

分配金に関する留意点

分配金の支払いは、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して行われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めるることはできません。また、分配金はファンドの純資産総額から支払われるため、分配金支払い後の純資産総額は減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者の個別元本によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

換金資金手当に関する留意点

ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当を行なう場合や市場環境の急激な変化等により市場の流動性が低下した場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことがあります。

マザーファンド方式に関する留意点

マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞(毎月決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法施行規則第20条に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧説を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。